

北九州市の文化財を守る会

役員名簿

Table with 2 columns: Position (e.g., 会長, 副会長, 支部長) and Name (e.g., 谷 伍平, 菊池安右衛門, 一条高登).

会則抜すい

- 第一条 (名称) 本会は「北九州市の文化財を守る会」という。
第三条 (目的) 本会は、北九州市内に所在する文化財を、文化財保護法の精神にのっとり、その保存と活用が適切に行なわれるよう、推進することを目的とする。
第四条 (事業) 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

北九州市の文化財を守る会

会報

No.1 46. 2. 25

年 3 回 発 刊

発 行 北 九 州 市 の 文 化 財 を 守 る 会
北九州市八幡区西本町3丁目6番1号
北九州市教育委員会文化課内
電 話 (代 表) 093-68-4931

北九州市の文化財を守る会

決意も新たにスタート

北九州市における、文化財愛護のための市民運動の新しい原点となることを目指して、「北九州市の文化財を守る会」が発足した。
第一回の総会を兼ねた発会式が去る一月十六日午後二時から、小倉区田町の「ひびき荘」で開かれた。この発会式には、会員一五〇名が出席したほか、谷北九州市長、杉原県教育委員会文化課長、春永県議会文化財愛護議員連盟会長などの来賓を迎え、盛大な会となった。

盛大に開かれた発会式



まず、本会の結成準備委員会の発起人代表である劉寒吉氏が、本会結成にいたるまでの経過を次のように報告した。
本会結成のきっかけは、昭和四十五年一月に開催された、「文化財指導者講習会」にさかのぼる。この講習会は、市内の文化財や郷土史に関心を寄せる愛好者や研究者をはじめ、文化財の所有者、管理者または保存会関係者、学校関係者を対象に、北九州市教育委員会と福岡県教育委員会が共催で開いたものである。この講習会で文化財の保存保護対策をどのようにすすめるかが真剣に討議された。その結果、文化財の保存保護はただ行政的な措置や対策に待たばかりではなく、広範な市民運動として展開するのだから、その効果は期待できないという参加者からの提案があった。
この提案により、郷土の文化財を守る会結成の申し合せが、参加者全員の賛同を得て行われた。その後、各区ともこの様な気運が盛り上り、昨年四月に第一回の発起人が小倉図書館において持たれた。発起人会のメンバーは、



谷口鉄雄九大教授

各々の郷土会関係者や学校関係者の代表をはじめ、文化財調査委員文化団体関係者、文化財所有者などに、市教育委員会文化課と各区の市立図書館長がオブザーバーとして加わった。
この発起人が母胎となって、やがて結成準備委員会が正式に発足し、事務局を教育委員会文化課内に置き、会員募集を七月から始めることとなった。
会員募集の呼びかけは、組織を通じ、あるいはマン・ツー・マンであらゆる機会に広範に行なった。然しながら、はなはだ残念なこと、文化財に関する市民の関心は必ずしも高いとは言えず、会員申込も遅々として伸び悩んだ。それでも、準備委員会のメンバーによる根強い勧誘と新聞その

他によるPR活動によって、入会希望者は次第に増加し、本日の発会式当日までには、三百数十人を数えるに到ったものである。
この報告の後、会の役員選出に移り、別記役員が万場一致で選出された。
菊池新会長が役員代表として挨拶をした後、会則の承認、会の事業計画が小林安司副会長によって発表された。
特に四十五年度事業としては、僅か三カ月の期間を残すのみであるため、一月に発会式記念特別講演会を、二月に機関紙の発刊を予定し、三月に門司、小倉区内の文化財巡りを貸切バスで行なうことが決定された。
会は終始、和やかな中にも真剣な雰囲気の中に進められた。
総会のあとで、発会式の記念講演として、九州大学文学部教授谷口鉄雄氏による「北九州の文化財」と題するテーマで、県指定文化財「貫権現」と「法円寺」の梵鐘に関する講演が行なわれ、参加者は有意義な研修のひとつを過ごした。
「開発か保護か」という、今日の最も社会的緊急な、そして困難な課題について、会員のひとりひとりが真剣に取り組まなければ郷土の文化財は守れないという決意も新たに、「北九州市の文化財を守る会」はスタートした。

貸切バスで門司・小倉の文化財めぐり

午後零時30分門司港駅前出発
集合は零時10分まで。
晴雨にかかわらず決行。
【巡回コース】門司港駅前(出発地)→四季ヶ丘里桜→青浜の梅花

バスハイクのお知らせ

て、門司、小倉区内の文化財の中から次のようなコースをまわります。いずれも、市内では重要な文化財です。ふるってご参加ください。
【実施日時】 3月14日(日曜日)
【参加資格】 本会会員に限る。
30分

貸切バスで門司・小倉の文化財めぐり

ただし、学校、法人会等では一校、一社三名以上。
【参加会費】 三〇〇円(一)
【実費】 四五〇円の内一五〇円負担。
【申込方法】 参加希望者は、三〇〇円に、住所、氏名を明した返信用ハガキを添え、事務局(市教委文化課)または、各区市立図書館にお申込みください。
【定員】 一〇〇名
※先着順定員になり次第締切らせて頂きます。早目にお申込みください。

会員名簿追加分

- 井生 猛志 (小倉区)
和田 新一 (小倉区)
藤崎 幹雄 (小倉区)
沢村 良一 (若松区)
熊谷 正一 (小倉区)
谷岡 光次 (八幡区)
関野 元 (小倉区)
吉村 恭典 (小倉区)
石川 茂雄 (戸畑区)
安田富美子 (小倉区)
吉開 和男 (小倉区)
是石 秀雄 (小倉区)
平井 重文 (小倉区)
久野 重義 (小倉区)
村上アキエ (小倉区)
梅本 茂喜 (八幡区)
江崎 嘉秋 (小倉区)
浜竹 守 (小倉区)
瀬戸口久子 (下関市)
尾尻 頼三 (小倉区)

- 賛助 (個人)
山田 清 (小倉区)
宇山 翠 (小倉区)
松本 通 (小倉区)
朝日新聞西部本社
大東産業株式会社
安部 六郎
松ヶ江北小学校
堀米 重資
菅生中学校 明石 誠一
富野中学校 上村登喜春
(敬称住所略)

春一番とともに、野山のたたくまいも一段と明るさを増したようです。春にさきがけて、会報第一号をお届けします。内容的に不十分な点が多いことをお許しください。今後、充実した紙面にするため、会員の皆様の投稿をお待ちします。原稿をお寄せください。



このたびの総会におきまして、会員の皆様のご推挙により、はからずとも会長の席をけがすことになりました。今後、皆様方の限らないご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。

人類は、その長い歴史の過程の中で、数多くの文化的な遺産を残しつつ、今日の繁栄をもたらしました。今日、私達が享受している物質文明の豊かさ、精神文化の深さともに、先人の遺産をより良く受け継ぎ、活用することによって、さらに高次のものへと開花させたもので

ご挨拶

会長 菊池 安右衛門

「守る会」の主旨は、この市民の財産である文化財を愛護し、後世に よりよく伝えるための市民運動であります。

この運動は、池に投げ込まれた小石の波紋が次第に拡がり、やがて池の全体を覆うような運動でなければならぬと思います。

この機関は、「史跡と天然の美」の消防署単位に行なわれた。この査察で、防火施設・設備の整備状況や防災計画の有無、あるいは保存管理状況などがこまかくチェックされた。

新年度の会費を次の方法で納入してください。申込書に住所、氏名その他必要な事項を記入し、会費と一緒に本会事務局(市教委文化課内)または、よりの図書館で納入してください。

46年度分会費 納入のおねがい

納入された会費は、四月以降の行事や事業の経費にあてられます。新年度も多彩な、しかも有意義な事業計画が検討されています。遠隔地の方は、郵便振替口座を開設しましたのでご利用ください。

文化財防火デー 防火演習と防災懇談会

昭和二十四年一月二十一日、法隆寺金堂が焼失した。この火災で数多くの貴重な文化的遺産が失われた。このため、昭和三十年に、毎年一月二十六日が「文化財防火デー」と定められ、全国的に文化財の防災愛護のための行事が行われることになった。

北九州市でも、消防、消防署と教育委員会が合同で市内に所在する文化財の査察・立入検査を行い、二十六日には市内二カ所での防火演習も実施された。



広寿山での防災懇談会

この消防署単位に行なわれた。この査察で、防火施設・設備の整備状況や防災計画の有無、あるいは保存管理状況などがこまかくチェックされた。

防火演習は午前中、八幡区東台良町の龍興山大正寺で行なわれ、午後小倉区寿山町の広寿山福聚寺で実施された。



本番さながらの防災演習

古く文化財というものは、それがかた古くというだけで尊重されるのではなく、そのひとつひとつが郷土の歴史の証明であり、すこし大げさな言い方をすれば、日本の歴史を支えているから、ということだと思えます。

北九州市でも、消防、消防署と教育委員会が合同で市内に所在する文化財の査察・立入検査を行い、二十六日には市内二カ所での防火演習も実施された。

この消防署単位に行なわれた。この査察で、防火施設・設備の整備状況や防災計画の有無、あるいは保存管理状況などがこまかくチェックされた。

北九州市文化財を守る会がうまれたのは、こういう時なのです。じつにいい時期に生まれたものだと思っています。これからは、また人眼にふれずにひっそりと眠っている古文化財を発見したり、消亡や破損から守るための措置を講じたり、なによりもまず、郷土の歴史の証明となる美しい文化財というのはどんなものかということに勉強したり、など、仕事はたくさんあるはず。文化財を守る会が健全な発展をするように祈ってやみません。



北九州市の文化財を守る会 結成準備委員会委員長 劉 寒 吉

文化財を守る会の発足に寄せて

同時に、それはすぐれた「美」を伝える香り高い芸術品である場合もあります。たとえば、古い時代の仏像・神像、刀や槍、絵画、織物、服飾品、その他にもまだたくさんありますが、それらの古人のこし、時代を経た芸術品の放

幸いに北九州市には文化財を保護するための条例もありますし、近日中には文化財を収める蔵ともいべき市立の郷土資料館も出来ることになっていきます。一応は

北九州市文化財を守る会がうまれたのは、こういう時なのです。じつにいい時期に生まれたものだと思っています。これからは、また人眼にふれずにひっそりと眠っている古文化財を発見したり、消亡や破損から守るための措置を講じたり、なによりもまず、郷土の歴史の証明となる美しい文化財というのはどんなものかということに勉強したり、など、仕事はたくさんあるはず。文化財を守る会が健全な発展をするように祈ってやみません。